

Q & A

No	質問事項	回答
公募要項 3（2）ア 企画メンバーの募集・採択		
1	企画メンバーに報酬・交通費等を支払うことは可能か。 また、可能な場合、支払金額は運営事業者が協定金の範囲内で設定可能か。	協定金の範囲内で設定可能であるが、過度に高額にならないように設定すること。詳細については協定後東京都と協議すること。
2	企画メンバーとの契約形態は何になるか。契約は運営事業者と企画メンバー間で締結するものか。	企画メンバーの指導等において、「安全管理・情報セキュリティ・コンプライアンス等に配慮した指導」など公募要項記載事項に配慮できていれば契約形態は問わない。運営事業者と企画メンバー間で締結する想定であるが、詳細については協定後東京都と協議すること。
3	海外スタートアップイベントへの派遣について、具体的にいつどこへ訪問するかは決まっているものか。また、令和9年度に後ろ倒しして実施することは可能か。	令和8年11月頃に「北欧等のスタートアップイベントに派遣する」ことを想定している。なお、「企画メンバー複数名を海外スタートアップイベントに派遣」を令和8年度必須KPIとして設定している。
公募要項 3（2）キ 当日運営ボランティアの募集・啓発・活動支援		
1	当日運営ボランティアに報酬・交通費等を支払うことは可能か。 また、可能な場合、支払金額は運営事業者が協定金の範囲内で設定可能か。	当日運営ボランティアには報酬・交通費等を支給することは想定していない。詳細については協定後東京都と協議すること。
2	当日運営ボランティアについて、STT2027当日の業務・役割は実行委員会との協議の上決定となるか。また、具体的にはどのような業務・役割が想定されるのか。	公募要項記載のとおり「当日運営ボランティアのSTT2027当日の差配についてはSTT実行委員会が対応する」が、運営事業者はボランティアのグローバル・アントレプレナーシップの醸成につながるよう、どのような業務を行うかを積極的に提案することが望ましい。具体的には、受付、会場案内、パビリオンの運営支援等を想定している。下記 SusHi Tech Tokyo 2025 Official Report の内容等を参考にする。こと。
その他		
1	電子情報処理に関連しない業務範囲においても、運営事業者が事業実施に当たり、一部業務の再委託は可能か。可能な場合、再委託に当たり東京都の承認を得る必要があるか。	一部を委託・外注することは可能である。ただし、事前に東京都と協議すること。